

## ～地区景観基本計画について～

地区景観基本計画とは、その地区の景観形成に関して基本となる計画であり、目標やテーマ、基本方針、具体的な方策等を定めたものです。

### ■小名浜花畑地区の景観形成目標

人々が憩いの場所として求める海と国際港湾都市にふさわしい産業の拠点としての港が、身近に感じられるまちづくりを目指し、海を感じ、人が触れ合う街並みの形成を図り、「港・人・まち」潮目の大通りにふさわしい持続可能な良好な景観形成を図ります。

### ■景観形成のテーマ

- (1) 港からまちへ、まちから港へと人々が行き交う、まちづくりを進めます。
- (2) 新しい大通り(New)と、既成市街地(Old)との結びつきを大切に、まちづくりを目指します。
- (3) 観光客と地域市民が触れ合うまちづくりを進めます。

### ■沿道景観に関する基本方針

- 小名浜のシンボルロードを目指します。
- 海が身近に感じられる沿道景観づくりに努めます。
- 行き来する人にやさしいまちづくりに努めます。

### ■具体的な方策

- 良好な街並み形成のため、建物の形態や色彩に配慮し、統一感を演出します。
- 暖かさを演出するひかりを積極的に活用します。
- 快適な歩行空間の創出に努めます。
- 屋外広告物は必要最小限とし、周辺景観との調和を図ります。

## ～地区景観形成基準について～

地区景観形成基準とは、地区景観基本計画に基づき、その地区の景観形成に必要な基準を具体的に定めたものです。建物等を新たに建築する場合の地域における約束事となるものです。

小名浜花畑地区における内容につきましては、本書の内側をご覧ください。

沿道の良好な景観を形成し、港まち小名浜にふさわしい個性豊かなまちづくりを進めるため、小名浜花畑地区景観形成重点地区における景観基本計画及び景観形成基準を定めています。

# 小名浜花畑地区 景観基本計画 景観形成基準ガイドブック

